

令和8年第6回東京都北区教育委員会臨時会

会 議 月 日	令和8年6月29日（月）午後1時30分
開 催 場 所	北区教育委員会室
出 席 委 員	教 育 長 福 田 晴 一 委 員 本 間 正 江 委 員 宮 川 淳 子 委 員 川 染 誉 委 員 長 谷 川 勝 久 委 員 高 橋 勇 市
事 務 局 職 員	教育政策課長 学校支援課長 教育D X推進課長 学校改築施設管理課長 生涯学習・学校地域連携課長

会議に付した議案並びに審査結果

日程	報告事項	報 告 内 容	結果
1	18号	データ利活用による教育活動の改善の取り組みに係る 覚書の締結について	了承

日程	報告事項	報 告 内 容	結果
2	19号	滝野川第五小学校新築基本構想・基本計画及びブロックプラン（新築計画）について	了承

日程	報告事項	報 告 内 容	結果
3	20号	岩淵小学校リノベーション事業整備プランについて	了承

日程	報告事項	報 告 内 容	結果
4	21号	地域クラブ活動（部活動）に関するアンケート調査の実施について	了承

日程	報告事項	報 告 内 容	結果
5	22号	北区立滝野川第三小学校に係る火災の当面の対応及び方針について（専決処理の報告）	了承

令和8年第6回東京都北区教育委員会臨時会議録

令和8年6月29日(月) 13:30

福田教育長	それでは、これより令和8年第6回北区教育委員会臨時会を開会いたします。 出席委員は定足数に達しておりますので、会議は成立しております。 初めに、日程第1、報告第18号「データ利活用による教育活動の改善の取り組みに係る覚書の締結について」です。 教育DX推進課長から説明をお願いします。
教育DX推進課長	では、すみません。「データ利活用による教育活動の改善の取り組みに係る覚書の締結について」です。 資料のご準備はよろしいでしょうか。——はい、ありがとうございます。 では、1番、要旨から説明させていただきます。 本件については、データ利活用による教育活動の改善に向け、早稲田大学河村茂雄研究室と覚書を締結するものでございます。 教育DX推進課では昨年度、心の健康観察に係る教育ダッシュボードの活用についてモデル校で検証を行い、令和8年度から全校導入を開始いたしました。 今年度は、学校のデータ利活用を積極的に支援する事業として、WEBQUのデータ利活用を通じて研究者からの分析結果の説明や専門的助言を受けまして、教育活動の改善に生かすものでございます。 続けて、2番、締結の概要でございます。 締結先は、早稲田大学河村茂雄研究室でございます。 こちら資料は申し訳ございません。(1)の協定締結事業者と(2)の締結内容、①の事業者名称に相違があるんですが、こちら正しくは(1)に記載の早稲田大学河村茂雄研究室でございます。おわびいたします。 主な内容といたしましては、WEBQUの利活用に関する助言や情報提供。 個人が特定されない形でデータの分析と、その結果に基づく指導・助言を受けるものでございます。 併せて、アンケートの提供や調査結果の説明を受けるとともに、その知見を基に校内研修や生活指標における取組を推進し、学校現場での実践的な活動につなげてまいります。 続けて、3番、今後の予定でございます。 令和8年6月、モデル校(9校)を決定いたしまして、覚書を6月1日付で締結しまして、WEBQU第1回目の結果を基に匿名加工したデータについて分析を依頼いたします。 その後、おおむね7月下旬頃を想定しておりますが、その頃に校内研修等を実施いたしまして、9月までにデータ分析結果を踏まえた教育活動の改善を各学校で進めてまいります。 さらに、10月に2回目の調査を実施しまして、その結果の変容を踏まえ、令和9年3月に向けて、継続的な指導・助言による教育活動の改善を図ってまいります。 なお、今回の実施に当たっては学校経由で保護者の方に向けては、モデル校の指定及びデータ分析について文書を発出いたしまして、匿名加工情報を提供すること、またデータ提供に同意しない場合のオプトアウトについて明示しているところでございます。 説明は以上でございます。
福田教育長	ありがとうございます。 では、本件についてのご質疑、またご意見はございますか。高橋委員、お願いします。
高橋委員	教育委員の高橋勇市です。よろしくお願いいたします。 データを活用した教育改善の重要性は理解しておりますが、現場の教員、特に小学校の学級担任は日々の指導や校務で多忙を極めております。 今回の取組によりアンケートの実施やデータの読み取り、報告書の作成などが担任のさらなる業務負担、オーバーワークにつながらないでしょうか。

	また、大学側からの指導・助言によって、業務の効率化や指導の空回り防止にどうつなげていけるのか、具体的な見通しをお聞かせいただけないでしょうか。よろしくお願いします。
福田教育長	お願いします。
教育D X 推進課長	オーバーワークということでしたが、こちらは毎年度WEBQUの実施そのものについてはやっているとございまして、これに対して大学の研究室に対してデータの分析を依頼して、そちらからその改善活動の提案を受けるということになるんですが、具体的な大学のほうからの改善提案というものについては実際にそれぞれの学校だとかクラスの状態を踏まえ、具体的な内容というのはその後を決めていくというところで捉えているところがございます。 以上でございます。
福田教育長	高橋委員、よろしいですか。
高橋委員	WEBQUの結果は、学級経営の状態が数値としてシビアに現れるため、経験が浅く若い担任は結果を見て深く悩み、萎縮してしまうケースが考えられます。また、ベテラン教諭の中にも結果を見て深く悩み、萎縮してしまうケースもあるかと思います。 このデータ分析や大学からの指導・助言は、担任を評価し、責めるものではないと思います。あくまで学校全体で担任を支え、育てるものと察します。その点をどのように運用される予定でしょうか。教員の心理的サポートについても方針をお聞かせいただけたらと思います。よろしくお願いします。
教育D X 推進課長	ご質問いただいた内容でございます。 まず、それぞれの学校の担任の先生に対して、萎縮するケースが考えられるということですが、こちらはそもそもWEBQU自体がクラスの運営に対して、現時点でクラスや個人がどのような状態かというのを捉えた上で具体的な改善活動につなげる。そのつなげるというところに対して、そのクラスの経営そのものがうまくいくようにということを大学のほうから指導・助言を頂くと。 その指導・助言に関しては、あくまで現場の先生が負担にならないように、そちらは大学の研究室のほうでも具体的な改善の提案については、事前に校長先生だとか我々教育委員会のほうと協議しながら決めていくものというふうに捉えているところがございます。 以上でございます。
福田教育長	高橋委員、どうぞ。
高橋委員	今年度はモデル校（9校）からスタートするということですが、そこで得られたデータ活用成功事例や具体的な改善ノウハウは、モデル校以外の区内小学校に、いつ、どのような形で共有、還元されるのでしょうか。 モデル校に選ばれた場合あるいは選ばれなかった場合、それぞれの立場でどのような準備や情報共有を行えばよいのか、大まかなロードマップを教えていただけたらと思います。よろしくお願いします。
福田教育長	教育D X推進課長、よろしくお願いします。
教育D X 推進課長	教育D X推進課長です。今回、9校のモデル校で実施するに当たって、それをどのような形で共有するかというところがございます。 今回、改善活動については、先ほどご報告の中でお示ししたとおり、まずは今回6月に実

	施したものを受けて、それぞれのモデル校の中で大学からの助言を受けて改善活動を実施し、その結果を踏まえて再度WEBQUの2回目を実施して、それに対してさらにもう一度改善活動を実施して、最終的に年度末に向けて動いていくという形になるので、おおむねその年度末頃に全体に対して今回モデル校（9校）実施の結果についてを共有するという形を考えております。 それが具体的にどのような形で共有するかということは、この先、そのモデル校の実施の状況を踏まえて決定してまいりたいと、そのように捉えております。 以上でございます。
福田教育長	高橋委員、どうぞ。
高橋委員	このWEBQUのデータ分析によって、もし子どものいじめのサインや不登校の予兆が見つかった場合、学校から保護者にどのような連絡が行くのでしょうか。共有がなされるのでしょうか。 また、アンケートの結果そのものを保護者が見たりできるシステムになっているのでしょうか。年に2回アンケートを実施ということですが、子どもたちがこれを書いたら、本当のことを書いたら内申書に響いたり、成績に影響が出るのではないかとということで不安に思ったり身構えたりしては、正しいデータが取れないと思います。 実施に当たって、子どもたちに丁寧な説明はどのように行う予定でしょうか。6月実施と書いてあったので既に実施されたと思いますので、丁寧な説明はされたのでしょうか。よろしくお願いします。
福田教育長	教育DX推進課長、よろしくお願いします。
教育DX推進課長	教育DX推進課長です。まず、丁寧な説明をしているかどうかというところなんですが、まずはWEBQUそのものについては、今までもずっと各学校で取り組んできた取組、その前段、WEBQUの前のQUについても10年以上の取組がされてきているものです。 その中で大学に対して、そのデータ分析を依頼するというのがモデル校（9校）に対して、今回追加で実施するという事になったわけでございます。その部分に対しては、実際に大学の研究室に対してデータを提供しますというものと、あくまで匿名加工したデータをクラス経営のために提供するという、この2点について、文書で各学校のほうから保護者の方に対して通知を出していただいたというところでございます。 さらに、それに対してやはりご不安に、ご懸念に思う気持ちということは、きちんとこちらとしては捉えているところでございますので、そのデータの分析に対してのオプトアウト、いわゆるデータの提供の拒否というものも匿名加工と言いながらも、その拒否についても、こちらとしては対応してやっているというところでございます。そういった形でやりながら丁寧な対応に努めてきたというふうに捉えているところでございます。 以上でございます。
福田教育長	高橋委員、よろしいですか。
高橋委員	はい。ありがとうございます。
福田教育長	ありがとうございます。 ほかの委員の方々、ご質疑、ご意見ございますか。本間委員、お願いします。
本間委員	今、課長が丁寧に答えてくださったので、元学校にいた者として、高橋委員に対しても若干の補足説明というか、WEBQUになる前、QU調査というところからスタートしたんですが、当初やはり教員はその結果を見てショックを受けるとか、あるいは他の先生方に対して少し隠しておきたいとか、そういうような気持ちがあった教員もいたかと思うのですが、

	その長い年月を経る中で自分で囲っておくものではなくて、そこから問題点が客観的なデータとして示されたら、それをオープンにする中で、みんなで解決していこうと。そういうような方向に少しずつ先生方ご自身の受け止め方も、発展的な考え方に変わってきているのかなというふうに思います。 教育指導課の一般訪問に同席させていただく中で、指導主事が、WEBQUになりましたときにも、そのWEBQUの結果をどのように受け止めて日々の学校生活に生かしていくのかというような指導を、学校を回ったときに丁寧に説明をしている姿も見ておりましたので、そうしたよい結果が得られた中の延長線上に今後より専門的な知見を得て、せつかくの予算をかけているものですので、有効活用されるのかなと私自身は期待をして見守っているところです。 以上です。
福田教育長	ご意見ありがとうございます。 ほかの委員の方々はよろしいですか。川染委員、どうぞ。
川染委員	川染です。ご説明ありがとうございます。 教育におけるデータを活用していこうということで、すごく興味深いところだと思っています。ぜひ年度末に向けて、その成果だとかご助言のところは拝見させていただきたいと思います。 私からは一つだけ確認なんですけれども、このデータの利活用で学習面を中心に受け止めたのですが、先ほど高橋委員もおっしゃっていたような、その生活指導というか、いじめに関する悩みとか、そういうちょっと心理的なものもこの研究室での研究の対象になっているんでしょうかね。
福田教育長	教育DX推進課長、お願いします。
教育DX推進課長	教育DX推進課長です。いじめの悩みとか心理的なもの、まさにQUの部分というのは、むしろ生徒それぞれの心理的な部分というものも結果として現れてくるというふうには捉えているところでございます。 具体的にそれを統計的に大学の研究室で分析したときに、それがどのように現れてくるかというのは、率直に言って、それは大学の研究室のデータの分析次第というふうには捉えているので、それが最終的にそれぞれの生徒に対して直接的な悩みだったりということに跳ね返ってきて、それがクラスの経営に対して何か助言ができるものがあるかというのは、まさにこの先の研究の結果次第というふうには捉えているところでございます。 以上でございます。
川染委員	ありがとうございます。対象にはなっているけれど、どういう結果が得られるかはこれからということですね。——はい、分かりました。ありがとうございます。
福田教育長	ほかの委員の方々はよろしいですか。 (質疑・意見なし)
福田教育長	では、ご質疑、ご意見がないようですので、ここで本件に関する報告は終わりにいたします。 次に、日程第2、報告第19号です。「滝野川第五小学校新築基本構想・基本計画及びブロックプラン（新築計画）について」です。 学校改築施設管理課長から説明をお願いします。
学校改築施	報告19号でございます。私のほうからは「滝野川第五小学校新築基本構想・基本計画及

設管理課長	びブロックプラン（新築計画）について」報告申し上げます。 報告資料3ページまでお進みいただけますでしょうか。 1番、要旨でございます。 滝川第五小学校については、令和8年3月に改定しました「北区立小・中学校整備方針」「北区立小・中学校長寿命化計画」に基づきまして、令和12年9月の開設に向けて改築事業を進めております。 このたび新校舎の「基本構想・基本計画」及び「ブロックプラン（新築計画図）」を取りまとめました。 また、今後予定しております、バス移動の概要と併せて報告をさせていただくものでございます。 項番2、検討経過です。 令和7年から設計に着手しまして、7月から10月にかけて基本設計検討会を開催し、配置計画や整備コンセプトなどの検討を行ってまいりました。 項番3番、建物概要になります。 こちらから別ファイルのほうになりまして、もう一つのファイルのファイル番号02-1の別紙1をご覧くださいければと思います。 要件のみ抜粋してご説明させていただきます。 別紙1、通しページでいきますと8ページまでお進みいただけますでしょうか。 滝野川第五小学校になりますが、こちらは昭和町の三丁目にございまして、敷地の東側、西側、南側が区道に面しております。また、敷地の北側には1街区、民有地を挟みまして、明治通りが位置しております。また、南側に関しては鉄道が近接しているといった敷地の状況となっております。 ページを進めていただきまして、通しページでいきますと13ページ、お進みいただけますでしょうか。 整備コンセプトでございます。令和7年度の新築基本設計検討会において、整備コンセプトを決定いたしました。コンセプトは「つどい、つながる、明るい滝五」です。 趣旨としましては、児童が学習活動や地域交流を通じて「つどい、つながる場」となる校舎を目指し、「つどう」と「つながる」をキーワードとして取り入れております。 また、児童一人一人が輝くことができる、未来に開かれた明るく親しみやすい校舎をイメージしまして、慣れ親しんだ呼び名であります「滝五（たきご）」を用いまして、「つどい、つながる、明るい滝五」としております。 また、整備方針につきましては、お示しの4つでございまして、こちらは今年3月に改定しました北区立小・中学校整備方針に示しました、整備に向けた4つの視点を実現するためのものとなっております。 通しページで17ページ、ご覧くださいませでしょうか。 施設構成と規模でございます。 施設の内容につきましては、改定後の小・中学校整備方針に基づき、施設の規模につきましては、推計で示された児童数及び学級数から設定しております。 教室棟につきましては、こちらの表でお示しのとおり、整備方針上の標準規模6,500平米に対しまして、面積は7,037平米となっております。新築内容を検討する上で必要な室面積、また学校要望も反映させていただきまして、学習環境の充実を図ったため延べ面積は標準に比べてやや増加しておりますが、建築コストの削減といった観点、また整備指針に従った施設内容、合理的な建物形状など一定程度的コストダウンといったものも図られてございます。 また別ファイルで、ファイル番号02-2別紙2をご覧くださいければと思います。 こちらはブロックプランになります。通しページ2ページです。 こちらは案内図、計画概要、配置図になります。 新校舎棟は地上5階建て、敷地面積は9,816平米、新校舎における全体面積は7,037平米となっております。 滝野川第五小学校は広い校庭を有しておりまして、これはアンケートでも校庭が児童の印
-------	--

象に強く残っている結果も得ております。

新築設計におきましては、現在の校庭よりも大きく取れるよう、校舎のレイアウトを計画しております。また、鉄道も近いということもありまして、校舎配置に関しては北側に配置し、鉄道に配慮した配置としてございます。

また、北側の隣地ですけれども、日陰の影響等、校舎の上階をセットバックさせることによって、日陰や圧迫感を緩和させるといった計画となっております。

また、門・アプローチの計画ですけれども、東西の区道に面しまして正門をそれぞれ設け、昇降口は登下校をしやすい、グラウンドにも行き来しやすいように校舎の中央に設けております。北東側には給食搬入口も設けまして、緊急車両の進入等にも使用いたします。

通し3ページにお進みいただけますでしょうか。

1階平面図になります。

職員室などの管理諸室ですけれども、こちらは児童の登下校や活動の様子を見守ることができるよう、グラウンドに面した配置としております。

また、特別支援学級の教室はこの1階の昇降口の近く、またグラウンドに面して配置することでほかの児童とも交流しやすく、避難も容易にできる配置としております。

校舎の中央北側には図書室と多目的ホールを1階に配置することで、イベントですとか様々な学習に利用可能な空間として整備いたします。また、この多目的ホールに関しては地域利用を踏まえたしつらえとしております。

通しページ4ページにお進みいただけますでしょうか。

2階・3階の平面図になります。

グラウンド側に面して普通教室を配置し、多目的室も同じ並びに配置することでオープンスペースとともに多様な学習活動が多用できるスペース、学年単位の活動も行えるような空間として整備いたします。また、校舎の北側に特別教室を配置し、授業間で行き来しやすい動線として配置しております。

続きまして、通しページ5ページにお進みください。

4階・5階の平面図になります。

4階は、2・3階と同様、グラウンド側に普通教室、北側にテラス等を配置いたします。中央と北側に光庭とテラスを設けまして、特別教室で行います授業で利用できる空間を計画しております。

また、5階に関しましては、設備スペースのほか、太陽光パネル、プール、更衣室を計画しております。なお、プールに関しましては、視線対策として目隠し壁、また暑さ対策としてひさしといったものも計画してございます。

続いて、通しページ9ページまでお進みいただけますでしょうか。

こちらは外観のイメージパースになります。

まず、環境面の配慮になりますが、屋上緑化、ひさしを活用した熱負荷の低減、あと太陽光パネル20キロワットの設置によりまして、自然エネルギーの活用などから省エネルギーを図ってまいります。

また、次のページ、通しページ10ページになりますが、防災面の配慮に関しましては、1階に防災資機材倉庫、また2階には72時間稼働できます非常用発電設備を導入しまして、3階には防災備蓄倉庫、こちらは体育館に隣接して整備いたします。

このほか屋上にヘリサイン、また屋外の校庭には、かまどベンチですとかマンホールトイレを配置しまして、防災拠点としての整備もいたします。

ブロックプランのほうは以上になります。

ファイルをお戻りいただきまして、02-0の報告ファイルのほうにお戻りいただけますでしょうか。

項番4です。仮移転に伴うバス移動の概要です。

改築期間中は旧田端中学校へ仮移転することに伴いまして、バスによる登下校を実施いたします。周辺道路の状況からマイクロバスを利用することになりまして、一度に全ての児童がバス移動はできないために、2便から3便に時間帯を分けてバス運行を予定しております。

乗車バスはマイクロバス10台、登校便の乗車場所に関しましては4か所、滝野川第五小

	学校、昭和町区民センター、栄町ふれあい公園、上中里つつじ荘を計画しております。 また、下校便の降車場所に関しましては、滝野川第五小学校としまして、学童クラブ・わくわくひろばの利用の児童に関しましては、昭和町区民センターでの降車となります。 また、学童利用・延長育成もありますが、こちらは昭和町区民センターの一部を利用することを予定しております。なお、下校に合わせた詳細なバス運行など、現在も学校や所管課と検討を進めております。 続いて、4ページお進みいただきまして、今後の予定です。 7月には、ブロックプランの地域説明会と併せまして、バス送迎に関する保護者への説明・意見交換会を予定しております。現在、7月11日土曜日の午前中で開催を予定しております。 また、ブロックプランの報告後は、工事の発注に向けた実施設計のほうに着手いたしまして、令和8年度末に設計が完了する予定です。 また、並行して仮移転先の旧田端中学校の改修工事を実施しまして、令和9年の4月に仮移転、その後、現校舎の解体と新校舎の建設工事を行います。開設は、令和12年9月を目指しております。 以上、簡単ではございますが、ご説明申し上げました。
福田教育長	ご丁寧なご説明ありがとうございます。 では、本件についてのご質疑、またご意見はございますか。本間委員、お願いします。
本間委員	1点だけ教えてください。今後、一斉指導というよりは、オープンスペース等を活用した多様な学習展開が期待されるところですけれど、この普通教室とブロックのところと廊下、オープンスペースとの仕切りというのは可動式になっているというふうに受け止めてよろしいでしょうか。
福田教育長	お願いします。
学校改築施設管理課長	学校改築施設管理課長です。廊下に関しましては、まだフルオープンにするかどうかというのは、これから設計の中で固めていきます。
福田教育長	続けてどうぞ。本間委員、どうぞ。
本間委員	例えば今、西浮間小学校などは仕切りのないオープンスペースのような形で行われているんですが、長年、西浮間小にお勤めになった前小島校長先生のご意見を以前にお伺いしたときに、どうしても仕切りが全くないと一斉指導をお互いにやっているときに、児童の声がお互いに行き来するような形になってしまっていて、やはりそれは非常に学習上支障があるので、できれば——できればではなくて、やはり可動式の仕切りがあって、オープンスペースにも、あるいはそれぞれの学習の静ひつさというんでしょうか、それを保つ上でも可動式のものがあつたほうがよいというご意見を大分前に伺ったことがございますので、念のためにお伝えしておきます。私もそのように思います。
福田教育長	よろしくお願いします。
学校改築施設管理課長	学校改築施設管理課長です。設計の中で、そういったご意見も参考にさせていただきまして、検討を進めてまいりたいと思っております。ありがとうございます。
福田教育長	ほかの委員の方々は。高橋委員、どうぞ。
高橋委員	まず、新校舎の設計について、1階の昇降口正面に学校図書館と多目的ホールを隣接して配置する点や、学童クラブを同じ1階に集約して配置している点は、児童の利便性や地域交

	流の観点から非常に素晴らしい計画だと評価しております。 その上で計画案では、1階に多目的ホール、学校図書館、学童クラブ、特別支援学級も集約されており、児童同士の交流を促す意図が伺えます。インクルーシブ教育につながる大変意味深い配置だと思います。 一方で、多目的ホール、学童が隣接することで周辺はかなりにぎやかな状況になると察します。特別支援学級の児童の中には、音の反響や突然の大きな声に対し、強い恐怖や感覚過敏を起こす子どもは少なくありません。 私のような視覚障害者にとっても、周囲の音が騒がし過ぎると、足元の音や、音の反射を頼りに歩くことが困難になります。 そこで、特別支援の教室には、遮音性の高い建材は使われるのでしょうか。採用される予定はあるのでしょうか。 また、子どもたちがパニックを起こした際に、静かに心を落ち着けられるクールダウンスペースは、教室にあるいは近隣に設置されるのでしょうか。教えていただけないでしょうか。よろしくお願いします。
福田教育長	お願いします。
学校改築施設管理課長	学校改築施設管理課長です。まず、特別支援教室の遮音性がある建材が入るかどうかにつきましても、これから実施設計をやってまいりますので、その辺はこれからの検討になっていきます。 また、滝野川第五小学校の特別支援教室に関しましては、委員おっしゃるとおり、様々な人との交流といったところもありまして、こういった動線をつくらせていただいています。 また、管理境界といいますか、それぞれ使う部屋のところでどこを使うかというところも明確に分けてございますし、また特別支援教室のほうに関しては、情緒というよりは知的の子が多い学校になっていまして、基本的には音というよりは、学ぶ環境のほうが重要なというふうに今考えてございます。頂いたご意見も参考にはさせていただきますので、ありがとうございます。
福田教育長	ありがとうございます。 高橋委員、よろしいですか。どうぞ。
高橋委員	よろしいでしょうか。資料には、エレベーターや車椅子用トイレ、バリアフリー化がうたわれており、大変心強く思います。ハード面だけでなく、誰もが直感的に迷わず動ける、真のユニバーサルデザインの実現に向けてご配慮いただけたらと思います。 そして最後に私から、滝野川第五小学校体育館についての要望を述べさせていただきます。 4月24日金曜日に赤羽体育館で行われました特別行事「特別支援学級 新入生・転入生を迎える会」に出席させていただきました。そこで感じたことは、マイクを使ってスピーカーから流れる挨拶や会話が反響し過ぎて、ほとんど聞き取りにくかったことです。これは長谷川教育委員も同席されておりましたので、同じように感じたのではないのでしょうか。 これは体育館の天井に等間隔でスピーカーが設置されており、スピーカーから流れる音がお互いに干渉し合って反響音となって、とても聞き取りにくい状況でした。私の座っている位置が悪いと思い、長谷川教育委員と一緒に体育館内を一周歩いてみましたが、どの位置でも反響音でとても聞き取りにくい状態でした。 そこで、滝野川第五小学校のスピーカーに対してのご要望です。 校内放送は全体に聞こえるようなスピーカーの配置でも構わないとは思いますが、有事の際、何を言っているのか聞き取りにくかったのでは全く意味がありません。音には速度があります、音速です。音速を長谷川教育員に計算していただいて、お互いのスピーカー音がお互いに干渉し合わない位置になるように計算していただけないでしょうか。助言もしていただけるととても助かります。 1方向からのスピーカー音であれば音は干渉しないと思いますので、滝野川第五小学校の

	体育館はステージ側から音が1方向から出るような音響にしていただけると、このような干渉音にはならないと思いますので、ご検討のほどよろしくお願いします。 そして、長谷川教育委員さんからのこの後のご意見も私、期待しておりますので、よろしくお願いいたします。 以上です。
福田教育長	ありがとうございました。 では、ご指名ですので、長谷川委員、よろしいですか。
長谷川委員	教育委員の長谷川でございます。今、高橋委員がおっしゃられたように、一緒にぐるっと回って音響を確かめました。今、委員がおっしゃられているようなことが確かに起こっていたのは確認できました。 私は音響学の専門家ではないので間違っただけのことをうかつには言えないんですけども、全体が聞こえやすいように一周ぐるっとスピーカーが配置されておりました。恐らく単純にいろいろな活動によって、例えば左方向の2スピーカーだけ生かすとか、こちらの背面だけ生かす、前面だけ生かすというような形にすれば、今、高橋委員がおっしゃられたような、1方向だけの音の流れということではいけないのかなと。 たまたまこの間の特別支援の発表会のときは、全部のスピーカーが一斉に鳴っておいりましたので、干渉したのではないかなというふうに思っています。恐らく切り替えられるんじゃないですかね。どのスピーカーを今使っているとか、左だけ、右だけとかです。もし、できないのであれば、その改修だけで十分足りるような気はしますけれど、そうすると安くいけるんじゃないかなというふうには思っています。すみません、間違っていたらごめんなさい。以上です。
福田教育長	高橋委員、どうぞ。
高橋委員	分庁舎の体育館もやっぱり音が反響してまして、セブンヒルズスクールの報告会のときもかなり音響が反響しておまして、お隣にいた川染教育委員も聞き取りにくいなという話を2人でそのときしました。やはりその体育館も同じように、スイッチで1方向からできるような設置にしていただけますと聞き取りやすいのかなと思いますが、川染委員、いかがでしょうか。よろしくお願いします。
福田教育長	川染委員、よろしくお願いします。
川染委員	川染です。高橋委員と全く同意見でございます。せっかく生徒たちの報告がちょっと聞き取りづらくて、若い世代の生徒たちは聞き取れたのかもしれないかもしれませんが、やっぱり聞き取りやすくするのは大切だと思います。
福田教育長	学校改築施設管理課長、どうぞ。
学校改築施設管理課長	学校改築施設管理課長です。スピーカーに関しましても、これから設計していくので詳細はこれからになりますが、体育館の空間に対してスピーカーの配置が全体に配置されているのか、はたまた1方向に配置されているのかによって、恐らく反響が変わっているのかなというふうに推測はされます。 これから設計していく中で当然、放送設備というのも重要になってきますので、今日頂いたご意見等も参考にさせていただいて設計のほうに反映できればなというふうに考えております。以上です。
福田教育長	様々なご意見ありがとうございました。 ほかによろしいですか。川染委員、どうぞ。

川染委員	川染です。すみません、一つだけお聞きしたいんですけど。今後の予定のところでは2か月後に旧田端中の改修工事着手ということで、その後、校舎解体と書いてあるんですけども、昨今は入札不調とかで結構いろいろ出ているんですが、このあたりの解体だとか校舎新築といったところはもう契約的なめどは立っているという認識でよろしいでしょうか。
福田教育長	学校改築施設管理課長、お願いします。
学校改築施設管理課長	学校改築施設管理課長です。旧田端中学校の改修工事に関しましては、先日の議会で議決を経まして工事のほうの業者は決まっております。ただ一方、解体に関しましては、これからまた入札をかけていきますので、その入札をやってから解体の予定を組んでいくというのが実情でございます。 以上です。
川染委員	分かりました。承知しました。ありがとうございます。
福田教育長	ありがとうございます。 ほかに。宮川委員、どうぞ。
宮川委員	ご丁寧なご説明ありがとうございました。 1点だけ教えていただきたいんですけども。校門が東口・西口のような方向にあるんですけども、大体、正門というのが、これは右側の東側の門が正門になるのでしょうか。多分、昇降口が大体校舎の真ん中ですので、朝、子どもたちが入ってくるのは両方の門から真ん中に向けて入ってくる形になるのか、どちらかを正門として使って入ってくるのか、そこだけ教えていただければと思います。
福田教育長	学校改築施設管理課長、お願いします。
学校改築施設管理課長	学校改築施設管理課長です。登下校に関しては、これからまた学校のほうと詳細を詰めていくこととなりますが、現段階の予定としましては、東側・西側、両方から児童が入ってきて校庭のところに皆さん集まって、昇降口の中央から入っていく、そんなイメージで今計画をしております。 以上です。
宮川委員	ありがとうございます。
福田教育長	ほかにご意見、ご質疑はよろしいでしょうか。 (質疑・意見なし)
福田教育長	では、ないようですので、ここで本件に関する報告は終了といたします。 次に、日程第3、報告第20号です。「岩淵小学校リノベーション事業整備プランについて」です。 同じく、学校改築施設管理課長から説明をお願いします。
学校改築施設管理課長	学校改築施設管理課長です。続きまして、報告第20号、ファイルでいきますと03ファイルになります。「岩淵小学校リノベーション事業整備プランについて」報告申し上げます。 まず、通しページの3ページにお進みください。 1番、要旨でございます。 こちら令和8年3月に同じように改定しました「北区立小・中学校長寿命化計画」こちら

に基づきまして、既存校の長寿命化を図り、長く使い続けるためのリノベーションを順次実施しております。

このたび岩淵小学校の整備プランがまとまりましたので、今後予定しておりますバス移動の概要と併せて報告をさせていただきますのでございます。

項番2の検討経過になります。

令和7年6月から設計に着手しまして、同年12月には児童、保護者、教職員などを対象としたアンケート調査も実施してまいりました。

また、項番3の整備プランに関しまして、こちらのページ後半になりますが、ポイントのみご説明させていただければと思います。

ページでいきますと6ページまでお進みいただけますでしょうか。

岩淵小学校ですけれども、昭和40年代の前半に建築された学校であるとともに、児童数の増加による教室不足の懸念があることから、同時期に建て替えた学校に比べて緊急度が高いと判断し、優先してリノベーション事業を実施することとしました。

また、この岩淵小学校のリノベーションから移転による工事を予定しております、こちらは旧稲田小学校を仮校舎として移転し、既存建物の長寿命化改修を実施いたします。これによりまして、教育環境と工事を切り分けまして、教育環境の確保、また工期短縮といったものを図ってまいります。

通しページ7ページにお進みいただけますでしょうか。

児童数・学級数の推計でございますが、令和7年度(昨年度)が10学級、今年度が11学級、また推計上で令和10年度から12学級とやや増加傾向でありまして、学級数は増えるの見込んでおります。学校内の普通教室につきましては、多目的教室などの転用可能室も含め、14教室確保できるよう整備を進めていきます。

通しページ12ページまでお進みいただけますでしょうか。

施設計画、施設構成となります。

表の上段、普通教室を12室にすること以外にも、表の下段のほうにあります共用部、こちらはリノベーション整備で、既存校舎の内部エレベーターを設置するとともに、バリアフリートイレも計画しております。

通しページ14ページまでお進みいただけますでしょうか。

配置図と平面図でございます。

岩淵小学校は仮移転による改修工事を実施いたしますので、これまでリノベーション事業で実施していました校庭への仮校舎の建設はございません。

また、既存校舎の屋上では、屋根の改修ですとか防水改修を実施するほか、太陽光発電設備の設置を予定しております。

また、平面図ですけれども、バリアフリー整備としまして、平面図の左側、方角でいきますと西棟側のほうの建物の中にエレベーターを設置するほか、北西部の付近にトイレがありますが、こちらのトイレの付近にまたバリアフリートイレを新たに設置いたします。

また、ほかの階でも同様ですけれども、トイレにつきましては、全て洋式化、またドライ化、手洗いの自動水洗化などの整備を行います。

報告資料の3ページまでお戻りいただけますでしょうか。

項番4です。仮移転に伴うバス移動の概要になります。

リノベーション期間中、こちら旧稲田小学校へ仮移転することに伴いまして、バスによる登下校を実施いたします。乗車バスはマイクロバスを5台予定しております、乗降場所は3か所です。志茂こども交流館、また八雲神社、志茂2丁目を巡回で計画しております。

周辺の道路状況からマイクロバスの利用となり、また一度に全ての児童がバスへの乗車はできないため、2便から3便で時間帯を分けてバス運行を予定しております。こちらにつきましても、下校時の時間割などに合わせた運行ですとか、現在も学校や学童の所管課と検討を進めております。

9月頃には、バスの運行に関して、保護者や地域の方との意見交換会も予定しております。

項番5、今後の予定です。

7月には、稲田小学校の改修工事に着手を予定しております、令和9年の8月に学校機

	能を仮移転し、リノベーションの工事につきましては、令和10年度末の整備完了を予定しております。 説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。
福田教育長	ご丁寧なご説明ありがとうございました。 では、本件についてのご質疑、またご意見はございますか。高橋委員、どうぞ。
高橋委員	丁寧な説明ありがとうございました。将来的に、あるいは現在、車椅子を利用する児童、視覚発達に障害があり、通常のマイクロバスへの乗降、移動に特別な支援が必要な子どもがいる場合、このスクールバスの運行において、どのような個別対応、安全配慮、添乗員の配置や福祉車両の検討など想定されておりますでしょうか。 これは福田教育長のお考えをお聞かせいただけたらと思います。よろしくお願いします。
福田教育長	ありがとうございます。今回、小学生のバス移動になります。それで今、北区でやっているのは中学生が現在やっておりまして、今、高橋委員が言われたように、これはやっぱり添乗員が私個人は必要じゃないかなということは非常に考えております。 ただ、車椅子云々というのは、多分、高橋委員が言われているのは、大人よりも子どもの車椅子だと思いますので、その乗降に関してのものについては、まだまだ検討の余地がある。例えば、折り畳みなのか、それとも電動なのか、それは状況に応じて個別対応になるのかなというふうに今は思っております。 その入学・就学の状況にもよると思いますけれども、今現時点では、個人としては、やはり添乗員さんは必要なんじゃないかなと。その発達の偏りとか、バス内でのトラブル対応とかということにおいては、添乗員さんは必要じゃないかなと思っております。 以上です。
学校改築施設管理課長	教育長、学校改築施設管理課長です。
福田教育長	お願いします。
学校改築施設管理課長	所管課としましても、添乗員をまずは配置するかどうかも含めて今現在、検討中です。 今、教育長からもご意見いただいたことも参考にさせていただきまして、ほかの区でも学校を仮移転してこういったバス移動というのをやっている区がございまして、添乗員をつけている区もあれば、つけていない区もあります。なので、実際に両方の区に今ヒアリングなどもやっておりまして、実際の朝の登校時間に子どもたちがどういうふうにバスで登校してくるのか。これも今、まさに繰り返し実証、ヒアリングを重ねているような状況です。 また、岩淵小の子どもたちについても、小学校低学年に関しましては、やはり保育園・幼稚園の延長線かなというふうに我々も捉えておりまして、シートベルト一つ、やっぱり低学年の子が設置するのはなかなか難しいかなというふうに思っています。なので、その辺も今、堀船中学校のマイクロバスもありますから、実際に子どもたちを乗せて滝五小も含め、岩淵小も、今、実証も繰り返して検討を進めております。 以上でございます。
福田教育長	よろしいですか。ほかの委員の方々はいかがですか。よろしいですか。 (質疑・意見なし)
福田教育長	では、ご質疑、ご意見がないようですので、これで本件に関する報告を終了といたします。 次に、日程第4、報告第21号です。「地域クラブ活動（部活動）に関するアンケート調査の実施について」です。

生涯学習・学校地域連携課長	生涯学習・学校地域連携課長から説明をお願いします。 生涯学習・学校地域連携課長です。それでは、報告第21号「地域クラブ活動（部活動）に関するアンケート調査の実施について」ご報告させていただきます。 資料3ページまでお進みください。 3ページの項番1、要旨でございます。 北区立中学校部活動地域展開等推進計画、令和7年3月に策定したものです。こちらに基づきまして、今後の地域クラブ活動の拡充に向け、児童・生徒のニーズ等を把握するため、アンケート調査を実施いたします。 本アンケートは、計画策定時、令和6年7月にも実施をしております。今般、表のところにお示しの6種目、女子サッカー・剣道・プログラミング・ダンス・バトンミントン・演劇がスタートしたことを受けまして、地域クラブ活動の選定に当たってはプロポーザル方式を採用していることから、事業者や団体から種目も含め、ご提案を頂いているところです。そのため様々な部活動を請け負っている事業者などは、本アンケートを参考にご提案いただけたと考えており、改めてニーズ把握調査を行うものでございます。 項番2、アンケート調査の概要でございます。 対象者は、お示しのとおり、区立小学校6年生の児童及び保護者、そして区立中学校の生徒及び保護者となっております。 実施方法は、ウェブ上で行います。学習用端末「きたコン」及び学校・保護者連絡アプリ「t e t o r u」を活用して、G o o g l e フォーム等によって回答していただく形式としております。 実施期間は、令和8年7月の中旬から1か月程度を予定しております。 （4）のアンケート内容ですが、それぞれ対象別にアンケートをおつけしておりますので、すみません、ボリュームがかなりございますので、後ほどご高覧いただければと存じます。 3、経過及び今後の予定でございます。 令和8年5月26日に実施しました、第3回北区立中学校部活動地域展開等推進協議会におきまして、本アンケートの実施をご承認いただいたところです。7月から8月にかけてアンケート調査を実施し、9月に集計をし、公表していく予定でございます。 私からの報告は以上でございます。
福田教育長	ありがとうございます。 では、本件についてのご質疑、ご意見はございますか。よろしいですか。 （質疑・意見なし）
福田教育長	では、特にご質疑、ご意見がないようですので、ここで本件に関する報告は終了といたします。 次に、日程第5、報告第22号です。「北区立滝野川第三小学校に係る火災の当面の対応及び方針について（専決処理の報告）」です。 教育政策課長から説明をお願いします。
教育政策課長	教育政策課長です。それでは、報告第22号でございます。 お開きをいただき、3ページまでお願いをいたします。 令和8年6月19日に発生いたしました、北区立滝野川第三小学校火災に関わります火災の当面の対応及び方針につきまして、教育長専決により決定した内容でございます。 本件につきましては、火災発生直後から児童の安全確保、保護者対応あるいは教育活動の再開準備など、緊急に対応すべき事項が多数生じてございました。 特に、6月22日以降の学校運営あるいは児童への物品返還、それから分散登校に向けた準備などについて速やかに方針を定める必要があり、教育委員会を開催する時間的いとまがなかったことから、6月21日付で教育長専決により当面の対応方針を決定したものでござ

います。

それでは、次のページにお進みいただきます。

別紙につきまして、しばらくの間ご説明をさせていただきます。

当面の対応方針ということをご掲げでございます。校舎につきましては、火元周辺の焼損・煙、消火活動等によりまして水損が確認をされてございました。

また、火元から離れた教室や体育館など一部利用できる部分はあるものの、臭気や外観、児童・教職員の心理的影響を踏まえ、現校舎をそのまま継続的に使用することは困難であると判断いたしました。そのため火元から離れた教室や体育館など、差し当たり利用できる部分はあるものの、児童・教員の心理状態等を考慮いたしまして、現校舎の継続・部分利用は不可能と判断いたしました。

このため、教育委員会としては、児童及び教職員の安全確保と心のケア、これを最優先にしつつ、そうした状況を勘案した上で、できる限り早期に教育活動を再開することを基本方針といたしました。

主な対応方針でございます。

この時点では対応を大きく、超短期・短中期・長期に分けて整理してございます。

まず、超短期の対応でございます。

近隣校の空き教室等に学年単位で分散し、学習活動を行うことを前提に受入れの可能性の確認、環境整備を進めることといたしました。

こちらにつきまして、専決時点の受入校というところで、こちらお示しをしてございますが、その後の調整で分散の対応につきましては、各校の空き教室あるいは通学距離、学年単位でのまとまり、総合的に調整した結果、1、2年生を滝野川第三小学校、3、4年生を飛鳥中学校、5年生を王子第二小学校、6年生を滝野川小学校といたしました。

それから、緊急の臨時の校園長会でございます。6月22日の早朝からオンラインで開催いたしまして、避難経路の確認ほか、防災体制の再確認、意識の向上など徹底をお願いしてございます。

それから、6月の25日から26日にかけては、保護者に来校を依頼した上で体育館におきまして、児童の学用品、それからきたコンの引渡しを行ってございます。

校舎の清掃につきましては、6月21日の月曜日でございます。約60名の全庁応援体制によりまして、簡易清掃を実施してございます。

それから、4階部分を除く業者による特殊清掃、消毒でございます。25日木曜日から開始をいたしまして、1・2階を完了してございます。間もなく3階部分に着手をいたしまして、完了の見込みとなっております。

短中期の対応でございます。

短中期的には、学年単位による近隣校への分散登校、学習活動、これを開始することといたしました。

6月29日から30日にかけては、その後の調整によりまして、オンラインによる学級活動、それから7月1日から3日にかけては、プレ登校、週が変わりまして7月6日月曜日からは、先ほどお伝えした分散登校を開始いたします。

5ページの上から5行目、長期の対応でございます。

長期的には、学校単位での学校経営を再開できる仮移転先の確保、それから滝野川第三小学校の改築について検討を進めることといたしました。

なお、夏休み明けの場所でございます。旧清水小学校を仮移転先として想定をしてございます。

滝野川第三小学校本体につきましては、火災が躯体に与えた影響や児童等の心情を考慮して、改築を検討する方針といたしてございます。

その下でございます。人員の動員、物品の拠出依頼ということでございます。

先ほどの説明と重なりますが、今回の火災に当たりましては、全庁を挙げての応援体制によりお示しの対応をしてございます。

それから、教育の復旧対応というところでございますが、お示しのとおり、備考欄に記載の内容も含めまして、様々な課題に対しまして、教育委員会事務局内の役割分担の下、進め

	てございます。 教育委員会といたしましては、今回の火災、極めて重く受け止めております。今後も児童の安全確保、心理のケア、これを最優先いたしまして、保護者への丁寧な説明、教職員への支援、それから教育活動の早期安定化、仮移転、校舎再建等に向けまして検討を進めてまいります。 以上でございます。
福田教育長	ありがとうございます。 では、本件についてのご質疑またはご意見はございますか。本間委員、どうぞ。お願いします。
本間委員	ご説明ありがとうございました。私ども委員5名も今回の19日の発災以降、大変心を痛めておりますし、本当にあってはならないことが本区において起きてしまったことを非常に残念に思っております。 ただ、本当に唯一救いでしたのは、命に別状がなかったこと、このことだけは本当に安堵しております。とはいえ、お子さんを含むけが人が出てしまったことは痛ましいことですし、このことに対しても非常にさらに重ねて重く受け止めて、今後も見守っていかなければいけないことだというふうに思っております。 現在、関係諸機関が原因等を追求しているところだと思いますので、そのことについてはしっかり受け止めて今後に生かしていかなければいけないと思いますが、今ご説明のあったとおり、今大事なことは滝三小のお子さん、あるいはそれで分散登校していく先のお子さんたちのことも含めて、どのように支援をしていくかということだというふうに思っております。 これについては、今ご説明いただいたことも含めて、随時、私ども委員は報告を受けておりましたので、ここでそこについての重ねての質問等はないのですけれども、長期にわたってメンタル面でのフォロー、これについては教育長の記者会見もライブで全て拝見していましたが、そこでも触れておられますが、メンタル面、そして何よりも学力保障、そうしたことに対して様々な手だてを打ってくださっていることをきめ細やかに今、最大限努力してくださっていることを承知していますが、引き続きお願いをしたいというふうに思っております。 今、説明の分散登校の中で朝と夕方、先ほど事前にちょっと確認したところで一度、滝三小に集まってという話がありましたけれども、子どもたちの心理としては、やはり分散して他校に行くということに対しては、私どもが思う以上に負担感があることだというふうに思いますので、ぜひ夏休み前に——もう計画されているかもしれないのですが、夏休み等に入るような節目を捉えて全校が集まって、お互いの顔を見て安心感を得るといえるのか、同じ学校の仲間としての思いを伝え合うというような、そういったような場面も必要なのではないかなというふうに思っております。 また、マーチング活動が活発に行われている学校ですので、楽器も損傷してしまいましたが、お金のかかることではありますが、本当に早期にそちらのほうの準備もしてあげて、子どもたちが一斉に集まらないまでも、せつかくこれまで練習を積み重ねてきた力が劣ることがないように早く楽器も手にして、自分たちの心のよりどころの一つにというようなことも強く願うところです。 また、今後もこれまでと同様に随時、私ども委員にも情報を提供していただいて、また私どもも気になることがありましたら、メール等も通じてお伝えをしていきたいというふうに思っております。 今日は時間も限られていることですので、ほかの委員の思いも含めてお伝えしたつもりです。どうぞよろしくお願いいたします。
福田教育長	では、ただいまの本間委員のお話を重く受け止めて、委員の皆様のお考えというふうに受け止めさせていただきます。ありがとうございます。

	よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。 これをもちまして、第6回教育委員会臨時会を閉会といたします。
--	--